

## パブリックコメント（意見募集）一覧と市の考え方

(1) 提出状況 7名 ( 47件 )

(2) ご意見等の内容及びご意見に対する市の考え方・対応

No	項目	意見の概要	市の考え方
1	立地について	対象拠点を「美濃市運動公園」と指定しています。避難所ではなく、「支援物資物流拠点等」が主たる目的で、避難所について二次的な捉え方をしております。「支援物資・物流拠点等」が主たる目的ならば、利便性・ロジスティクスからすれば「美濃インター」界隈が最良の拠点候補に挙げて議論すべきと判断します。	災害時には支援物資物流拠点としての位置付けですが、平常時の利用としてはその広い面積を活かした体育館としての施設が適性ではないかと考えております。その場合は他のスポーツ施設とも親和性がよく、美濃インターからのアクセス性のよさ（第1次、第2次緊急輸送道路経路）も鑑み、美濃市運動公園を対象としております。なお、地域防災拠点としての立地については、「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）（H29）（国土交通省国土技術政策総合研究所）」等に則して検討したものになります。美濃インター付近については、洪水ハザードマップの浸水区域であるため地域防災拠点施設としては適切でないと認識しております。
2	立地について	ドローンスクールのある箇所は、なぜ民間が使用しているのでしょうか。あの箇所（プール跡地）に新アリーナを建設する選択もありますが、検討されているのでしょうか。	ドローンスクールを運営している企業は、入札にて落札された民間企業になります。また、土地、建物は運動公園の区域外になります。整備の候補地としては、前提条件として造成規模を最小限とするため平場を利用することとしており、プール跡地は候補地として外しております。（詳細は、P35をご確認ください。）
3	立地について	緊急輸送道路のアクセス性についての記述があるが、施設予定地へのアクセス道路として、現況市道の一路線だけであり、道路破損や崩壊の被害が出た場合には、当該拠点施設が陸の孤島となる可能性が考えられる。この点についての考察並びに対策について検討が必要である。	御意見は、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。
4	立地について	この計画範囲には、台山広場が対象になっていません。	本構想の公園は運動公園を対象としているため、台山ヒロックは対象としておりません（台山ヒロックは運動公園ではありません）。ただし、台山ヒロックは、本市地域防災計画において、ヘリコプター緊急離着陸場として指定されているため、緊急時、災害時には連携、活用していきます。
5	立地について	過去の集中豪雨時に、毛鹿洞池上流部の谷が崩落し、登山道にも土砂が流れ込み、崩れ、大きな穴も出来た災害が発生しました。「古城山は安全ではない。」と付け加えておきます。	御意見として受け止めさせていただきます。
6	立地について	避難所指定があることや、古城山の安全性についてクリア出来ない場合には、アクセスが容易で、地盤がしっかりしている別の場所を選定して進めることも選択肢の一つになると考えています。	立地については、地域防災拠点機能を備えた都市公園として整備する必要があるため、他の場所は対象としておりません。（詳細は、P15をご確認ください。）
7	防災機能について	他地区（中有知・大矢田・藍見・洲原・下牧・上牧の各地区）の「支援物資物流拠点等」は、一切触れていません。他地区でも現状は、災害が発生したら大きな犠牲が発生しやすい状況下にあると言っても過言ではありません。大きな金額が動きますので、これをどのように市民説明をされるのかお尋ねします。	地域防災拠点は広域防災拠点から物資を受援する際の中継基地となり、市内の各地区、あるいは近隣自治体へ物資を輸送することとなりますので他地区も支援の対象となります。（詳細は、参考資料P53をご確認ください。）
8	防災機能について	この場所は、災害対応基地に重点を置き、避難施設の機能は排除した方が良いでしょう。自衛隊・消防・水道下水団体・国交省・他自治体の拠点の役割。また、災害ごみの一時仮置き場になります。高齢化が進む美濃市では、避難地は徒歩で行ける範囲を想定する必要があり、車が主な手段となる曾代の体育館は、避難地の位置付けより、防災拠点を前面に出す必要あると考えますので見直しを期待します。	御意見のとおり、本構想では対象区域に避難所機能を位置付けておりません。地域防災拠点施設としては、支援物資物流拠点、広域応援部隊活動拠点、普及活動拠点を想定しています。（詳細は、P33をご確認ください。）
9	防災機能について	現体育館を一度撤去しますと、建替え時に、防災機能がなくなってしまうので、新体育館は、別の箇所に建設することは必須。（現利用者も活動拠点がなくなり困ることになる。）	候補地はP35の前提条件を踏まえ現在2箇所を検討しております。いただきました御意見を踏まえ、建替え時の防災機能、運動施設機能の代替場所についても確認しながら検討を進めてまいります。
10	防災機能について	防災拠点の基本はリスクの軽減ではないでしょうか。災害時は一時を争うのになぜ支援物資を1か所に集めるのかわかりません。また曾代の体育館までは1本道のため、道を分断されたときはどうするのですか。支援物資物流拠点をつくるなら、美濃インターあたりが適当だと思います。	岐阜県災害時広域受援計画において、美濃市へ配分計画が位置付けられており、少なくとも主要8品目を受援することとなり、約4,000～5,000箱の受入れが必要と想定しています。（詳細は、P60をご確認ください。）これらの物資を地域の避難所に直接搬入することによる避難所運営の負担を軽減する必要性も考慮し、地域防災拠点を中継することで適切、効率的な分配を行う方針でございます。立地については、地域防災拠点機能を備えた都市公園として整備する必要があるため、他の場所は対象としておりません（詳細は、P15をご確認ください。）。また、周辺の道路整備については、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。美濃インター付近については、洪水ハザードマップの浸水区域であるため地域防災拠点施設としては適切でないと認識しております。

No	項目	意見の概要	市の考え方
11	防災機能について	「指定緊急避難場所・指定避難所」に「美濃市運動公園（体育館）」が指定されています。このように美濃市防災計画に入っているため、「体育館」は「物資」と「人」に対応出来る施設面の記述が必要であると考えます。	本構想では、地域防災拠点施設として、支援物資物流拠点を主に検討しており、避難所機能を位置付けておりません。このため、地域防災拠点施設整備の実現化と併せて、地域防災計画における避難所指定の見直しの必要性についても計画を更新する予定です。
12	防災機能について	防災拠点と同時に各地方（地区）との連携整備をする必要がある。	基本計画の際に防災計画等の計画も検討してまいります。
13	防災機能について	曾代の体育館は古いため、建て替えるなら防災機能盛り沢山で良いかと思えます。1点、災害時に橋が倒壊した場合、前野や安毛からは曾代の体育館に避難できないため、前野、安毛周辺にも拠点があると良いのではないのでしょうか。	避難所の御意見については、11番の回答のとおりです。
14	防災機能について	実際に災害が起きた時のシミュレーション、拠点使用にあたっての使い方や行動導線など。	拠点使用等については基本計画にて検討してまいります。
15	防災機能について	既存建物について増築改修工事となっていますが、建物全てを増築改修する必要性はあるのでしょうか。2. 全ての施設を集約することで、リスクが増大してしまうのではないのでしょうか。	現施設では地域防災拠点施設としての機能を果たせないため、新たに整備することとしております。また、災害時の核となる施設を整備するため、機能すべてを集約することとはしておりません。
16	防災機能について	防災拠点というより、体育館を補修したいための計画に感じます。防災拠点がメインであれば、現状の場所や広さ、オペレーションの問題点や課題をもっと検討した方が良いのではないのでしょうか。	本構想は地域防災拠点施設整備を主としており、運動施設の見直しではございません。立地については、地域防災拠点機能を備えた都市公園として整備する必要があるため、他の場所は対象としておりません（詳細は、P15をご確認ください）。その他詳細については基本計画にて検討してまいります。
17	美濃市地域防災拠点施設整備基本構想について	「目標」は明記されてはいますが、「目的」なき構想の到達地点は、如何様にも「ぶれ」が生じます。「背景と目的」の内容は目標レベルの記載であります。とても「目的」には相当しません。	P1「1 構想の背景と目的」は、策定の目的を述べたものです。地域防災拠点施設整備の目標については、P30において示しております。
18	美濃市地域防災拠点施設整備基本構想について	提示された計画案の外部委託費は安直であったと反省を促します。	御意見として受け止めさせていただきます。
19	地盤について	実際に震度7の地震が発生した場合、ガケ条例に反していないとはいえ、仮に体育館の裏の崖が少しでも崩れたら、使用を中止するべきではないのでしょうか。どちらにしろ高額な施設を作るならば、最高の”防災拠点設備”をと行政の考えは理解できますが、将来世代への負担を考えると、最低限の規模の設備で最高の”体育館”を検討するべきではないかと思えます。	体育館の運用については、利用者の安全を第一に今後も継続して検討してまいります。規模については決して過大にしておらず、地域防災拠点として運用する際に想定される利用方法とそれに要する面積を算出、想定した上で、使い勝手の良さも考慮しております。設備については今後検討予定でございますので、財政事情や費用対効果も踏まえ、過剰とならないよう配慮する必要があると考えております。
20	地盤について	私が持っている国土地理院2万5千分の1地形図昭和47年6月30日発行（運動公園造成前）と平成23年1月1日発行（運動公園記載）を拡大して重ねてみると、運動公園内に「盛り土部分」を確認できます。この「盛り土部分」が大規模災害発生時に崩れる心配があるので、該当箇所を地図上に明記して、この点についての考察並びに対策について検討が必要であると考えます。	岐阜県による大規模盛土造成地の調査（一次スクリーニング）結果では、美濃市運動公園は大規模盛土造成地には該当しておりません。なお、宅地造成に伴う災害で相当数の居住者その他の者に危害を生ずる恐れが大きい一団の造成宅地である造成宅地防災区域の指定もございません。
21	地盤について	産業廃棄物を埋め立てて、舗装できていない駐車場が大きな災害発生時に崩れる心配があるので、該当箇所を地図上に明記して、この点についての考察並びに対策について検討が必要であると考えます。	候補地には産業廃棄物を埋め立てていないことを認識しております。
22	地盤について	曾代運動公園に上がる道路・周辺の駐車場あたりは埋め立て地で地震等の場合今のままで大丈夫なのか。（舗装のしてない駐車場・野球場）	地盤については、20番の回答のとおりです。
23	整備中の代替について	現利用者の継続利用を最優先に考えて頂きたい。万が一、既存施設を取り壊し新アリーナを計画するならば、サブを先に完成させたり、市内の体育館の調整、武義高校体育館の開放等、市が主体的に調整して継続利用の保証が着手の条件になると思われます。	建替え中の継続利用については、9番の回答のとおりです。
24	上位計画における位置づけについて	「第6次総合計画」には防災拠点構想は記載されていません。周到な計画も財源もない中での整備です。「国土強靱化計画」をベースとしての事業であるのは当然ですが、財源の確保が不透明で、「補助金・交付金」頼みとうかがえます。財源は「やりくり・アイデア・知恵」で確保するものです。これは、「市政の怠慢」と断定しており、多くの市民からの納得感が得られず一層の不信感を拡大させるものであります。	第6次総合計画には地域防災拠点の構想についての記載はありませんが、本構想は、総合計画 基本目標4「安全・安心なまち」としての方針に合致していると認識しています。財源確保の手法については、整備内容、事業費等により活用可能なものを検討していきます。

No	項目	意見の概要	市の考え方
25	周辺道路整備について	公園に通じる道路が一箇所では非常時に混雑する。別のルートを増設する必要があるのではないか。	周辺の道路整備については、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。
26	事業費について	コロナ禍とはいえ、令和2年度に約300万円の赤字を出している施設に、27億円の2階建、最上級推奨プランは必要でしょうか。16億円のベーシックコースでも、有事には必要最低限の機能は果たせるのではないのでしょうか。屋内スペースが足りないのであれば、浮いた11億円でドーム型のインドアテニスコートとインドアフットサルコートを併設してはいかがでしょうか。2億円もかからないと思います。施設使用料収入、市外の利用者が現在よりも増えることは間違いありませんし、サブアリーナより有効活用でき、市民も喜び、美濃市の売りの一つにもなるはずで。	規模については決して過大にしておらず、地域防災拠点として運用する際に想定される利用方法とそれに要する面積を算出して想定した上で、使い勝手の良さも考慮しております。また、地域防災拠点としては、広域防災拠点からのアクセス性等から美濃市運動公園が適地と認識しています。さらに運動公園内の競技場や他の施設は極力活かし、影響を最小限として整備することで屋外スポーツの継続利用にも配慮しています。なお、体育館の利用者増につきましては、今後運営方針等の検討段階の御意見として受け止めさせていただきます。
27	事業費について	建築事業費が22億～27億と想定しており、更に事業費が増大する事も示唆しています。先の給食センター(5,000万円)、健康文化交流センター(9,000万円)も補正予算を組みました。今回の地域防災拠点も推定、1億円前後の補正予算を組むものと多くの市民は既に予想を立てて注視もしています。期中で補正予算を組むことが恒常化してはいませんか。これまでの、大型プロジェクトは甘いプランニングで推進してきてはないのでしょうか。民間事業では当初見積り厳守であり、介入業者も責任と覚悟で遂行し納期についても補償付きで対応しております。	概算事業費については、基本構想(案)にもお示ししておりますように、他自治体の同種整備事例をもとに、建設単価として事例の平均値である金額を記載しているものです。よって、今後策定する基本計画にて整備内容が決まり、事業費も再度算出されます。今後、人件費の引き上げ、物価高騰等によることも想定されますが、それを見据えた事業費を算出していく予定です。
28	事業費について	「補助金・交付金」も、交付割合が1/2・1/3・4/5で、市債と一般財源を充当することになります。3省からの交付金は不可ですので、国土交通省の交付1/2で、このプロジェクトを遂行せざるを得ません。「財政の健全化」をアピールしておりますが、これでは負債額を一段と膨らませ、次世代に大きな負債を先送りしたのに過ぎません。	財源確保の手法については、御意見として受け止めさせていただきます。整備内容、事業費等により活用可能なものを検討していきます。なお、他市町では重複して交付されている事例はございます。
29	事業費について	公共施設は、木材の使用が義務付けられると思いますが、費用等は考慮出来ているのでしょうか。	本構想では建築資材等の検討は行っておりません。従いまして、費用面についてもまだ検討段階にはないと考えております。今後、施設整備計画が具体化する段階においては、財政事情や費用対効果にも配慮しつつ検討してまいります。
30	事業費について	建築事業費が22億～27億ぐらいとありますが給食センター・健康文化交流センターのように追加予算を組むのではないかと市民は認識しています。	予算については今後協議していきますが、当初設計では想定できない工事もございます(例えば造成等)。なるべく当初予算で確保するようにはしますが、そのような事由があることは御理解願います。
31	事業費について	体育館の老朽化への対応も視野に入れた地域防災拠点の施設計画ではありますが、この基本構想においては、体育館単体立て替えの総事業費と防災拠点施設としての総事業費、それぞれにおける補助金の額と市の財源負担の検討から、総合的に判断できる裏付け資料の掲載も必要だと考えます。	本構想は地域防災拠点施設整備構想であるため、体育館の建替えとしての検討はしておりません。体育館の建替えと地域防災拠点整備は考え方が異なるため一概に比較検討することは困難であると考えます。
32	事業費について	工業団地の会社との協定を結んだ方が有効ではないか。単独で体育館立て直しを考え予算を検討されたのか。	市では民間企業のほか、学校、各種団体等と協定を締結しております。本構想は、防災機能をさらに強化するために策定したものです。
33	事業手法・維持管理について	PFIを活用し、もっと民間の活力・アイデアを取り入れる。設計施工一体で契約し、コスト縮減及び品質の向上を図る。20年単位の維持管理も含めるともっと自由度があると思われる。	事業手法として、従来の事業手法に加え、公民連携手法の導入可能性について検討することを予定しております。(詳細は、P48～50をご確認ください。)
34	事業手法・維持管理について	市としての考え方はこの基本構想には示されていませんが、総合的に投入すべき資金を算定し、後々の運営、維持管理において、過大な支出をしないような検討も必要だと考えます。	御意見は、今後の検討課題として受け止め、財政事情や費用対効果も踏まえ、効率的な運営及び維持管理につながるよう検討してまいります。
35	事業の見直しについて	人口減少と少子化問題に対する改善策に特効薬はありません。高齢化・独居老人・小中高等学校の統廃合等々の重要課題がある中で今回の「地域防災拠点施設整備」は一度リセットし、改めてプロジェクトを立ち上げ市民の納得が得られるレベルで遂行すべきであります。	御意見として受け止めさせていただきます。
36	事業の見直しについて	「陸上競技場」を廃止で検討すべき。ほとんど使用されていないのに、維持費が異常にかかる。野球場(ソフトボール場)、広場等に転用縮小し、最低限の維持費とする。(武儀高・美濃中・中池陸上競技場で十分代替可能)アリーナの配置計画の見直しを提案します。(アリーナを弓道場と一体とし奥等に建設すれば自由に設計可能)	本構想は地域防災拠点施設整備を主としており、運動施設の見直しは検討しておりません。立地については、地域防災拠点機能を備えた都市公園として整備する必要があるため、他の場所は対象としておりません(詳細は、P15をご確認ください。)。また、弓道場付近につきましては、造成の期間、費用が案(候補地1、2)よりも長期間、過大になるため配置計画より除外いたしました。

No	項目	意見の概要	市の考え方
37	事業の見直しについて	純粋に体育館がほしいのに、防災施設と一緒に考えなくてはいけ ないのか教えていただきたいです。まさかとは思いますが、補助 金の関係が絡み本来の目的を見失っているのではないですか。	昨今の災害リスクへの対応の必要性を鑑み、体育館の建替えのみではなく、運 動公園の立地の適正から地域防災拠点としても利用することが効率的・効果的 であると判断しております。
38	事業の見直しについて	基本構想を読むと、曾代の体育館と一緒に作らなければいけない ことを説得するかのような書き方に思えます。 体育館の老朽化は分かります、建て替えなければならないと思 います。ですので関市の若草プラザ、郡上市の大和総合体育館の工 事費を公開して比較していただきたいです。市民は国際試合ので きる体育館と室内プールがほしいのです。	本市の人口規模、財政状況に適した施設規模で検討しております。また、本内 容は地域防災拠点施設を主として整備するものになるため、室内プール等は困 難です。
39	施設の機 能、設備等 について	普段使いのみを考えれば、体育館に一つは会議室が必要だが、普 段はわざわざ体育館の会議室を利用しない。市役所や中央公民館 等の既存の会議室で十分であり、防災を考慮する必要はない。 体育館スペースに大会運営本部スペースと会議室を併用すれば、 稼働率は高い。卓球専用室やトレーニングルームも併用させる。 この卓球専用室等を防災に転用する。	本構想では、会議室も含め諸室の計画は検討しておりません。また、本構想は 地域防災拠点施設として整備することを主としています。御意見は賜りました ので、今後基本計画等での検討の参考とさせていただきます。
40	施設の機 能、設備等 について	下水、浄化槽等を想定すると、マンホールトイレの現在の位置は 現実的ではないのではないのでしょうか。下水ならマンホールトイ レではなく、ある程度多めのトイレを室内、室外を含めて整備し ておくべきだと思います。大会・イベント等多くのグラウンド利 用者がいる場合、現トイレでは不足しているので、恒久的なトイ レを改築設置し、マンホールトイレは、町中や地域の拠点避難地 に多く整備することを望みます。	災害時のゾーニング案（P37）の中で、マンホールトイレ等は地域防災拠点と して支援物資の輸送搬出作業者の利用も想定し、施設付近でお示してありま すが、配置を決定するものではありません。今後、他の設備等との兼ね合いも考 慮し、検討してまいります。市内の各避難所機能については、本構想では検討 いたしません。御意見として受け止めさせていただきます。
41	施設の機 能、設備等 について	水の補給についても水道管の破損等が考えられますので、必要水 量を算出し、供給可能な給水設備を講じる必要があります。 電気設備は、災害時に準備対応できますが、給水設備には高揚程 のポンプや中継タンクなど常設対応にするか或いは緊急配置対応 とするかなどを検討の上決定すべきだと考えます。 これらの施設に対する考え方によっては、かなり高額な工事金額 を要することもあり、事前に協議しておく必要があると考えま す。	本構想では詳細な設備等の検討は行っておりません。御意見は、今後、施設整 備計画が具体化する段階における検討課題として受け止めさせていただきます 。
42	市民への説 明及び意見 聴取につ いて	今回のパブコメに対して市民からの声（意見・提言）は果たして 尊重されるのでしょうか。真摯な姿勢でパブコメと向き合い、市 民の声が活かされるのか疑問を持ちます。	本構想はこれをもって、地域防災拠点施設整備の全てを確定したものではありません。 今後も基本計画等により、市民の皆様の安全確保を第一に地域防災拠 点施設整備計画に向けた検討を実施していきますので、パブリックコメントで いただきました御意見も貴重な御意見として賜り、検討材料とさせていただきます。
43	市民への説 明及び意見 聴取につ いて	何故、市民説明会を開催しないのでしょうか。市民の高い関心が 集まるのを避けているのが透けて見えます。 市民の納得が得られない状況下でも、既に外堀を埋めてしまえば 強行すると、執行部は結論付けたのではないのでしょうか。何かが （体育館のリプレース）先にありきと伺えます。	本構想の策定にあたりまして、市内のスポーツ関係者で構成される検討委員 会のヒアリングを実施し、御意見を頂戴しております。また本構想はこれ をもって、地域防災拠点施設整備の全てを確定したものではありませんので、今 後の検討過程においてはより皆様に御理解をいただけるよう、丁寧な説明に努 めます。
44	市民への説 明及び意見 聴取につ いて	この案件は庁舎内でのコンセンサス（議会含む）が得られている のかお尋ねします。併せて、その議事録を公開すべきではないで しょうか。	本構想は策定段階において、庁内調整会議を設定し、全庁的に議論をしてまい りました。庁内調整の段階でしたので、議事録公表は行っておりません。
45	市民への説 明及び意見 聴取につ いて	なぜ、市民説明会を開催しないのですか。いつもパブリックコメ ントを提出しておりますがまともな返答がありません。ただ聞く だけのアリバイ作りでしょうか。討論会もお願いします。	本構想は、市内のスポーツ関係者で構成される検討委員会のほか、防災、医療 等地域防災拠点施設として専門知識を要する関係者からのヒアリングを受けて 策定しております。その他、関係法令等による制限等も整理したうえで、基本 計画を策定し、広くご意見をお聞きしていく予定です。
46	基本構想全 体について	現実的に、鉄筋コンクリート造の体育施設の耐用年数約50年の間 に、災害授援物資の集配中継基地として使用する可能性は何パー セントありますか。（南海トラフ地震の発生確率ではありません。）	地域防災拠点として運用する確率については具体的に算出しておりません。し かし、災害の中でも大規模地震はその発生確率にかかわらず、どこで、いつ起 きてもおかしくない状況であると言われており、その備えとしての必要性を鑑 み、本構想を検討いたしました。
47	その他	市民プールを貸借している民間会社との調整は問題ないでしょ うか。	市は㈱ROBOZ（ドローン運営会社）と2021年に協定を結んでおり、災害時には ドローン技術による情報収集等の役割を担っていただいております。

※今回の募集の趣旨に沿わない内容については割愛させていただきましたのでご了承願います。